

入札説明書等の入手に関する注意事項

- 入札説明書等は、電子調達システム（GEPS） 又は発注者から直接入手してください
- 入札説明書等（変更分を含む※）の交付を受けない者は、入札に参加できません
※入札説明書、仕様書、数量総括表等の修正、質問に対する回答など
- 入札説明書等の DL 状況確認は、申請締切時点、入札締切時点の2段階で実施します

☆GEPS から DL する際の注意点

政府電子調達(GEPS) ポータルトップへ 用語集 操作マニュアル FAQ・お問い合わせ

文字サイズ 普通 大 特大

利用者情報確認

◆ 利用者情報

商号又は名称
氏名
電話番号
メールアドレス

☒ ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する

更新通知メールのチェックを忘れずに！

更新通知メールの受信直後は、資料が更新されていない場合があります。その際は、2～3時間程度時間を空けてから再度 DL 願います。

訂正公告
令和06年02月06日公開開始

入札説明書等の変更があった場合、訂正公告から資料を DL 願います。

戻る 次へ

※調達ポータルより (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz>)

もし、全ての入札説明書等を直接入手したことが確認できなかつたら・・・？

- 入札説明書等を直接入手したことが確認できない場合
⇒ 競争参加資格を得ることができません
- 入札説明書等（変更分含む）を入札締切までに直接入手したことが確認できない場合
⇒ 入札が無効となります

入札参加を希望される場合は、入札説明書等（変更分含む）を、直接（GEPS 又は発注者より）入手していただくよう、お願い致します

※ご不明な点がございましたら、入札説明書に記載の担当部署へお問い合わせ願います